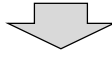


保育料（利用者負担額）の徴収金基準額表

(令和5年10月1日現在)

認定区分	2号・3号認定(保育認定)		1号認定(教育認定)
クラス年齢 (4月1日時点の年齢)	0～2歳児クラス (3歳未満)	3～5歳児クラス (3歳以上)	満3～5歳児クラス —
保育料	世帯の市区町村民税の課税状況 (所得割額の合算額)により決定	無償(無料)	無償(無料)

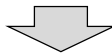


【保育認定「0～2歳児クラス」の保育料】

(保育料月額)

階層区分	各月初日の在籍入所承諾児童の 属する世帯の階層区分	令和6年4月1日時点で3歳未満児			
		同時在園(利用)1人目		同時在園(利用) 2人目以降	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間 保育短時間	
A階層	生活保護世帯 中国残留邦人等支援給付受給世帯	0円	0円	0円	
B階層	市区町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	
C階層	市区町村民税所得割非課税世帯	10,000円	9,800円	0円	
D階層 市区町村民税 所得割額	D1	48,600円未満	15,000円	14,700円	0円
	D2	57,700円未満	22,000円	21,600円	0円
	D3	77,101円未満	26,000円	25,500円	0円
	D4	87,000円未満	27,500円	27,000円	0円
	D5	97,000円未満	29,000円	28,500円	0円
	D6	115,000円未満	30,000円	29,400円	0円
	D7	133,000円未満	37,000円	36,300円	0円
	D8	169,000円未満	43,500円	42,700円	0円
	D9	211,201円未満	47,000円	46,200円	0円
	D10	301,000円未満	54,000円	53,000円	0円
	D11	397,000円未満	56,000円	55,000円	0円
	D12	397,000円以上	57,000円	56,000円	0円

※児童福祉法の規定により里親又は小規模住居型児童養育事業を行う者(ファミリーホーム)に委託されている児童の保育料は、無料です。



【保育料の軽減】

(保育料月額)

年齢区分	令和6年4月1日時点で3歳未満児					
	多子世帯の保育料の軽減			ひとり親世帯等の保育料の軽減		
上のお子さんの人数	1人		2人以上	0人(いない)	1人以上	
保育必要量	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間 保育短時間	保育標準時間 保育短時間	保育標準時間 保育短時間	
階層 区分	C	5,000円	4,900円	無料	4,000円	無料
	D1	7,500円	7,300円	無料	5,300円	無料
	D2	11,000円	10,800円	無料	7,800円	無料
	D3	(軽減なし)	(軽減なし)	(軽減なし)	9,000円	無料

※上のお子さんが、認可保育所、認定こども園等を同時に利用している場合の保育料は、無料です。